



2026年3月24日

「経営強化計画の履行状況報告書」の公表について

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、「金融機能強化のための特別措置に関する法律（金融機能強化法）」に基づき、2025年9月における「経営強化計画の履行状況報告書」をとりまとめましたので、当行ホームページにて公表します。

当行は、引き続き、経営強化計画に基づく諸施策の着実な実践により、

- ①「事業性評価に基づく地元中小企業への融資の推進」
- ②「企業のライフステージに応じた本業支援」
- ③「企業価値の向上ならびに経営体質の強化を目指した事業再生支援」
- ④「担保や保証に過度に依存しないリスクテイクを伴う資金供給」

に積極的に取組み、全行員一丸となって、地域経済や地域の面的な復興・振興に貢献してまいります。

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部 IR・広報室
TEL 029-859-8111